

少量新規化学物質申出手続きで来省される方へのお知らせ

< 経済産業省における入構制限の実施について >

平成 2 1 年 5 月
経済産業省化学物質安全室

化審法少量新規化学物質申出手続きで、各受付期間に当省へご来訪いただく方へのお知らせです。

4月20日(月)より経済産業省庁舎内のセキュリティ機器の導入に伴い、庁舎出入口に入構ゲートを設置いたしました。当省へ来訪される方は、庁舎に入る際に所属、氏名、訪問先及び用件などを登録(来庁者受付票への記載)していただくことが必要となります。

つきましては、少量新規化学物質申出手続きで来訪される場合につきましても同様に、来庁者受付票に記入していただくことが必要となっておりますのでご承知おきください。

手続き等の詳細については、別添の案内及び記載例をご覧ください。

経済産業省製造産業局
化学物質管理課化学物質安全室
TEL : 03 - 3501 - 0605
FAX : 03 - 3501 - 2084

1. セキュリティゲート・受付の導入

受付の外観



<アポのない来訪者>

- アポイントのない者は、入館の際、
- ①受付票を記入
受付にて
 - ②身分証(運転免許証等)を提示
 - ③受付より担当課へ入館確認
 - ④当日限定の一時通行証を貸与
 - ⑤手荷物検査を経て、入館。

※受付票は、HPからダウンロード可。

来庁者 受付票				
※本欄内を記入して下さい。				
日 時	年 月 日	時 分		
来庁者	フリガナ			
	氏 名			
	※必ず記載 会社・団体名			
訪問先	※個人は記載不要 電話番号			
	担当課室名			
用 件	※必ず記載 担当署名			
	① 会議・打合せ ② 申請 ③ 入札関連 ④ 納品 ⑤ 工事・点検 ⑥ 取材 ⑦ 挨拶 ⑧ 相談(窓口) ⑨ その他()			
<small>該当する番号に○を付けて下さい。</small>				
貸与 カードナンバー				
<注意事項>				
<small>●受付票は、必ず1人1枚記入して下さい。 ●複数で入館する場合は、代表者がとりまとめて受付に受付票をお渡下さい。 ●その際、代表者は身分証明書(免許証・パスポート等)を提示して下さい。 ●受付にて担当課に入館の可否を確認し、許可が出た方は入館できます。</small>				

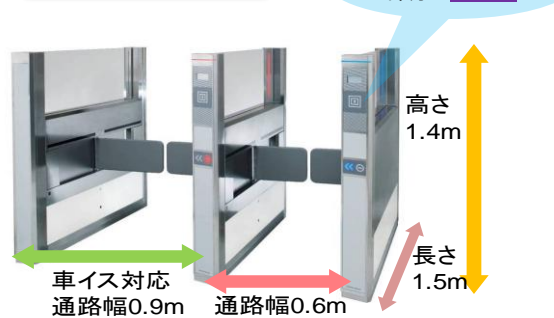
<1>導入目的

- 開かれたMETIを維持しつつ、庁舎内のセキュリティレベルを向上させることを目的に、本年4月より、セキュリティゲート及び執務室電気錠を導入します。

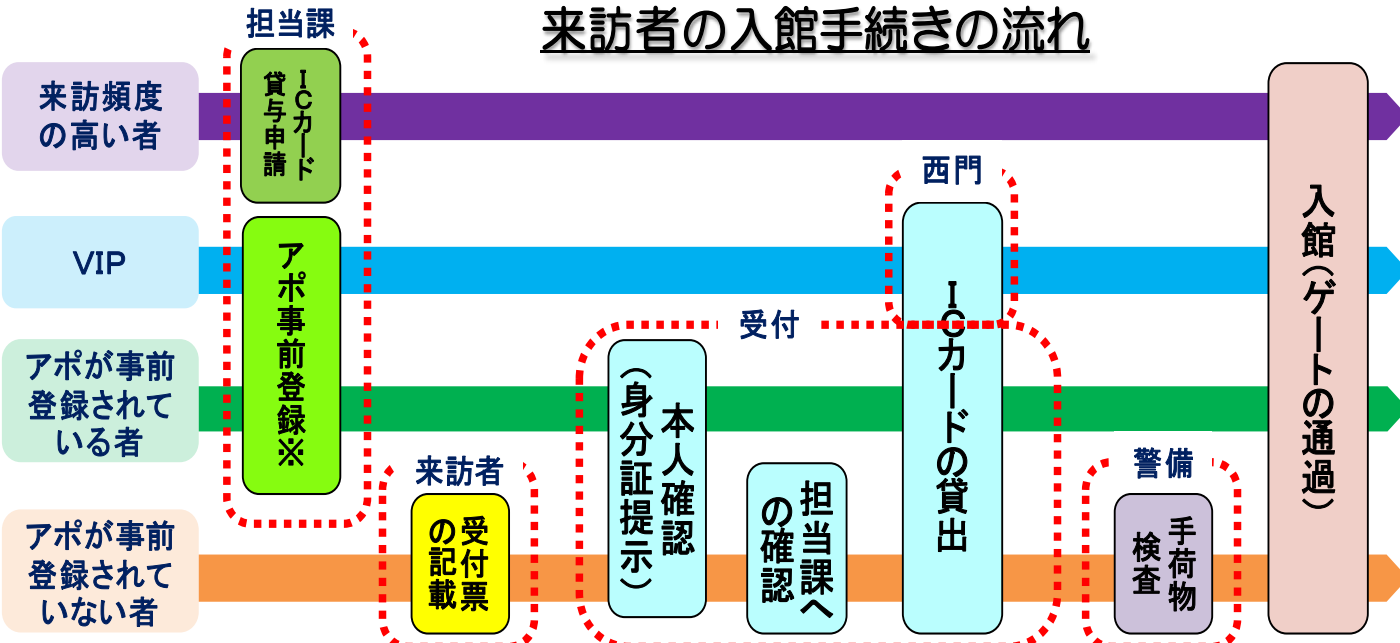
<2>入館手続き

- 入館者の属性把握等を行うため、原則として、庁舎内に入るすべての者は、ICカードを用いてセキュリティゲートを利用した入退館を行います。
- 来訪者へのアポ確認/ICカードの貸与等を行うため、正面玄関セキュリティゲート横に受付を設置します。
(なお、地下鉄口からの来訪者についても、当該受付にて入館手続きを行います。)

ゲートの外観



来訪者の入館手続きの流れ



<VIP(局長以上への来訪者)>

- (車で来訪する)VIPは、
- ①西門(桜田通り財務省側)にてICカードの貸与
 - ②中庭側ゲートより入館

<アポのある来訪者>

- アポイントのある者(事前登録されている場合に限る)は、入館の際、受付にて
- ①身分証(運転免許証等)の提示
 - ②当日限定の一時通行証の貸与を受けて入館。

来庁者受付票記載例

経済産業省本省総合庁舎

来 庁 者 受 付 票

※太線枠内を記入して下さい。

(管理部署：大臣官房厚生企画室)

日 時	21 年 6 月 1 日 14 時	
来庁者	フリガナ	ケイザイ タロウ
	氏 名 <small>※必ず記入して下さい</small>	経済 太郎
	会社・団体名 <small>※個人は記入不要</small>	経済化学工業株式会社
	電話番号 <small>※必ず記入して下さい</small>	03 (0000) XXXX
訪問先	担当課室名 <small>※必ず記入して下さい</small>	製造産業局化学物質安全室
	担当者名 <small>※わかる場合記入して下さい</small>	
用 件	①審議会・研究会出席 ②審議会傍聴・セミナー参加 ③その他会議・打合せ ④入札関係 ⑤納品・配達 ⑥申請 (貿易経済協力局・製造産業局の各申請) ⑦挨拶・相談 ⑧消費者相談	
該当する事項 に○を必ず付 けて下さい。	⑥申請 (貿易経済協力局・製造産業局の各申請) の閲覧・配布 ・説明会参加 必ず、 に をして下さい。 その他 () ⑬国会図書館分館・診療所の利用	

<同伴者の氏名> ※人数が多い場合は、複数枚に分けて記入して下さい。

経済 次郎	
経済 三郎	

貸与 カードナンバー	
---------------	--

<注 意 事 項 等>

- 複数で入館する場合は、代表者がとりまとめて受付に受付票をお渡し下さい。
- その際、代表者は身分証明書(免許証・パスポート等)を呈示して下さい。
- 受付にて担当課に入館の可否を確認後、受付横にて手荷物検査を受けた上で入館できます。
- 受付票に記入していただいた個人情報、一時通行証の返却確認又は庁舎内にて犯罪行為等が発生した場合における捜査時のみに利用しますので、あらかじめご了解願います。